

1 デジタルな形態を含む新たな教科書に対応した検定審査について

文字や図画以外のデジタルコンテンツの審査方法

<検定審査の基本的な考え方>

制度改正によってデジタルな形態を含むこととなった場合も、学習指導要領に基づき指導するための主たる教材としての教科書の役割は変わるものではないことから、現行の検定基準に照らして、扱われる内容が適切であるかを審査することを前提に、デジタルコンテンツの性質を踏まえ、新たに追加すべき観点を検討する

<教科書として適切なデジタルコンテンツの内容>



現行基準の要件に加えて、以下を満たすことを求めています。

- 教科の本質的理解の獲得に資するものであること
- 学習における活用目的・活用方法が明確であること
- 授業時数の中で学習活動を行うことが想定されていること

例えば、

- 図形やグラフを変化させる操作によって、試行錯誤しながら視覚的に学ぶことができるシミュレーション
- 実験や観察を安全かつ効果的に実施することに資する、器具の使用方法や手順を解説する動画
- 楽器の奏法、材料や用具の扱い方など、技能の習得に資する動画
- 発音を繰り返し聞くことができ、聞くことや話すことなどの資質・能力の育成に資する外国語の音声

など

<教科書に掲載が可能な機能等>

- 児童生徒の入力や操作に対して出力される結果の適切さ、正確さを、教科書発行者が確実に説明することができ、検定審査においてこれを確認できるものに限定することとしてはどうか。
- AIの教科書への搭載の可能性については、今後の技術の進展を踏まえるとともに、当面、以下のような観点について整理が必要ではないか。

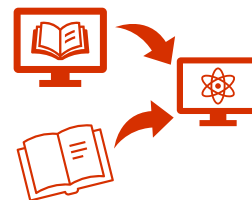
- 教科書へのAI搭載の必要性
- AI自体の性能や信頼性、出力結果の適切さ、正確さを担保する方法
- 教科書検定の意義・役割との関係の整理
- 教科書検定においてどのような基準、方法、体制で審査を行い得るか

など

<教科書としての掲載の在り方>

- 教科書として掲載可能なデジタルコンテンツ等は、教科書発行者の責任において編修・管理できるコンテンツに限定し、外部ウェブサイトや教科書外の教材へのリンクは認めないこととしてはどうか。

- 学習指導要領に示す内容は、文字及び静止図画で不足なく取り上げることとし、その上で、動画等のデジタルコンテンツは、文字及び静止図画による内容と密接な関連を有するものであることを要件としてはどうか。



教科書検定の改善に関する方向性（骨子案）の主な内容

デジタルの「機能」の 審査方法



- 音声読み上げ、文字の拡大・縮小など、教科書の記述内容の変更を伴わない「機能」は、検定においては、搭載している機能の一覧を提出させるなど、機能の有無・目的の確認にとどめ、動作確認等は行わないこととしてはどうか。

動画・音声の「内容」に係る審査方法

動画について



- 動画は再生に要する時間が決まっていること、現行の二次元コード先には教科書の内容にはそぐわないものも含め、多種多様な動画が大量に掲載されていることなどを踏まえ、動画の総量の上限を定めることとしてはどうか。

その際、以下のような教科の特性を踏まえて、種目ごとに上限の時間数を定めることとしてはどうか。

- 技能の習得にあたって動画の活用が特に有効と考えられる教科
- 観察・実験を通して学ぶことが重要である教科
- 言語活動の充実に向けて動画の活用が効果的と考えられる教科
- これら以外の教科

音声について



- 外国語における音声の正確性及び表現については、申請時に当該教科書に掲載する外国語音声に関する方針の提出を求めた上で、

- 音声に客観的に明白な誤りがないこと
- 発達段階を踏まえ当該音声を活用した学習のねらいの達成に支障がないこと
- 音声表現がその外国語として通用するものであること

を要件としてはどうか。

デジタル部分を含む教科書の構成について

- デジタル部分についても、ページ番号を振って区切ることを要件としてはどうか。

- ハイブリッドな形態の場合には、紙とデジタルの役割分担の下で使い分ける構成が望ましく、紙とデジタルに同一の文章等を重複して掲載することは、真に必要な場合に限定して認めることとしてはどうか。



その他

<訂正申請について>

検定後の教科書のデジタル部分の訂正は

- 誤記、誤植等の軽微な訂正は、文部科学省の承認を得次第、随時反映

- 統計資料の更新など学習内容に影響のある訂正は、単元の途中で頻繁に更新されることで学習に支障が生じないよう、長期休暇中の時期等に限って反映することとしてはどうか。

<審査体制について>

デジタルコンテンツに特化して確認を行う専門委員を追加して委嘱するなど、審議会の体制を充実することとしてはどうか。



2 その他の教科書検定に関する諸課題について

誤記誤植など欠陥を減少させるための編集・校正体制の在り方

- 検定済みの教科書の正確性を担保するため、検定後、採択・供給の間も発行者の編修・校正体制を明確化することとしてはどうか。
- 発行者に対して、デジタルツールの活用を含む効果的な著作編修の方法等を取り入れることを促してはどうか。